

提 案 書

(国民保護の推進)

平成28年7月

九都県市首脳会議

平成28年7月

九都県市首脳会議

座長	横浜市長	林文子
	埼玉県知事	上田清司
	千葉県知事	森田健作
	東京都知事代理 副知事	安藤立美
	神奈川県知事	黒岩祐治
	川崎市長	福田紀彦
	千葉市長	熊谷俊人
	さいたま市長	清水勇人
	相模原市長	加山俊夫

首都圏における国民保護の推進について

フランスやベルギーでのテロ事件のように、近年、世界各地で無差別テロが発生し、さらには北朝鮮が弾道ミサイルの発射を強行するなど、国際情勢が緊迫化し、日本においてもテロ等の脅威に晒されている。

我が国の政治・経済の中心である首都圏において武力攻撃事態や大規模テロ等が発生した場合、首都機能や経済機能に重大な影響が出ることが予想され、また、事態の対処は、自治体の枠組みを超えるものと危惧される。

今後、ラグビーワールドカップ2019日本大会及び東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向け、国内及び世界各国からの来訪者が安心して同大会に参加・観戦できるよう、首都圏における大規模テロ等の国民保護事案に関する対策の推進に万全を期することが必要である。

首都圏を構成する九都県市の各自治体では、国民保護計画の策定をはじめとした体制を整備し、対策を進めているところであるが、本来国が示すべき、広域避難や物資の備蓄等の具体的内容について、未だ明らかにされていない。また、国民保護措置は法定受託事務であり、対策の推進にあたっては、まず国と自治体との役割を整理したうえで、費用については国が負担する必要がある。

このため、国民保護の推進に向け、国が強いリーダーシップを持ってさらなる具体的な対応を図るよう、下記の事項について提案する。

記

- 1 武力攻撃事態や大規模テロ等に備えるため、物資及び資機材等の備蓄に当たっては、以下のとおり整備すること。
 - (1) NBC攻撃等により発生する武力攻撃災害等に対処するための物資及び資機材等は、国の責任において確保すること。また、物資及び資機材等の備蓄施設、有事の搬送方法について、指針を示すこと。
 - (2) 国は、自治体と意見交換を行い、国と自治体との役割を明示し、自治体が備蓄する場合においては、物資及び資機材等の種類や数量をガイドラインで示すとともに、その財源を措置すること。

- 2 迅速かつ円滑な住民の広域避難を実施するために、国においては、広域避難・救援に関して具体的検討を進め、国が都道府県に行う指示事項と国・都道府県・市区町村が行う業務内容を明確にした対処マニュアル等を以下のとおり策定すること。
 - (1) 住民避難の実施について、国は首都圏の公共交通機関をはじめとする関係機関の総合調整を行うとともに、住民の避難方法等の基本的な考え方を対処マニュアル等に盛り込むこと。
 - (2) 大規模集客施設や旅客輸送関連施設の施設管理者との連携のあり方について、国の基本指針に新たに加えた点を踏まえ、具体的な考え方を盛り込んだモデルケースを示すこと。
- 3 国は、国民保護に係る事業を円滑に推進するため、住民・事業者・外国人観光客等の理解を深める啓発・研修に主導的に取り組むこと。特に、大都市部における大規模商業施設管理者等については、ファーストレスポンドー(初動対応者)としての対応に関する啓発・研修の機会を設けること。
- 4 国は、自治体が武力攻撃事態や大規模テロ等を想定した訓練を実施するにあたり、各自治体の実情に合わせて、自治体職員に対する専門的な助言等の支援を行うこと。また、専門的な知識を有する職員を養成するための実践的な研修の場を充実させるとともに、自治体の費用負担をなくす等、より多くの職員が参加できるようにすること。
- 5 緊急事態における迅速かつ適切な情報伝達を円滑に行うため、以下のとおり対応すること。
 - (1) 緊急事態における国民及び自治体への情報伝達について、伝達手段や情報発信基準等を明確にし、迅速かつ適切な情報伝達を行うこと。
 - (2) 全国瞬時警報システム(Jアラート)全国一斉情報伝達訓練の実施にあたっては、住民への周知期間を十分に確保した年間スケジュールを予め提示するとともに、実施方法の見直しやシステム改善など適切な改善を図ること。